

平成29年度 塩尻市バドミントンルール講習会 要項

目的: 競技規則および審判法の正しい理解と普及により、公認審判員の養成と敗者審判制の質的向上を図る。

内容: (1) 本来、大会の審判は公認審判員が当たるべきものですが、現状では予算的、人的に無理であるので「敗者審判制」を実施しています。

そこでより円滑な大会運営を図るため、選手の皆さんには講習会を受講していただき正しいルールの習得をしていただくよう積極的に受講してください。

(2) 講習会は、公認審判員あるいは当部競技審判委員会が指導します。

(3) クラブ単位での講習会も実施しますので、希望クラブは競技審判委員会へご連絡ください。(有料)

1. 主 催 NPO法人塩尻市体育協会バドミントン部
2. 日 時 平成29年 5月7日(日) 受 付: 8:20～
講習開始: 8:40～ ルール講義
実技講習
終了予定: 12:00
3. 会 場 塩尻市立体育館
4. 参加資格 (1) 塩尻市内に在住または通勤・通学している人
(2) 塩尻市内のクラブ等に所属している人
5. 参加料 無料
6. 申込締切 5月1日(月) 必着
7. 申込場所 〒399-6461 塩尻市大字宗賀3813-2
塩尻体協バドミントン部
高倉 誠 宛 (TEL 87-2544・FAX共用) ※FAXで送った場合は、原本を
郵送してください。
8. そ の 他 (1) ラケット、筆記用具を持参してください。
(2) 運動のできる服装をしてきてください。
(3) ルール等の資料は主催者が用意します。